

インフルエンザ流行に伴う県主催大会の対策・処置についてのガイドライン (令和 5 年改訂)

インフルエンザの感染者の増大に対して、財団法人日本バスケットボール協会 (以下、JBA という) は、予防ならびに発症した場合の対策について、次の通り実施されますよう、各団体をお願いされています。

1 インフルエンザの予防について

外出後の手洗いやマスクの着用を守り、人混みや繁華街への外出を控えること。そして十分に睡眠、休養、バランスのよい栄養を摂り、日頃から体力や抵抗力を高めておくこと。

2 通常活動時においてインフルエンザを発症した場合

- ① 急な発熱や頭痛、全身倦怠、筋肉痛などの全身症状を発症したときは、他の人にうつさないようにマスクを着用して速やかに医療機関に行き受診する。
- ② チーム内に感染が広がらないように、インフルエンザを発症した選手は、**「発症した日 (急な発熱など) を 0 日と数えて、5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過していないと外出できない。」 (県 U12 部会主催**

大

会へも出場させない)

- ③ チーム内で複数の選手が発症したときは、チームの所属する団体 (学校や市教委など) のルールに従う。インフルエンザでチーム活動を休止するときは、必要ならば地区総務に相談をしながら対応策について充分協議する。
- 3 大会参加申し込み締め切り後から、大会開催前にインフルエンザが大量に発症した場合** (「大量に発症した場合」とは、**大会登録メンバーの 20% の選手が発症し、チーム活動がきわめて困難になった場合をいう。)**
- ① チームの責任者は、所属する団体 (学校や市教委など) と当該地区総務に報告し、指示を仰ぐ。そして充分状況を判断して、出場するか辞退するかの意思決定を行い、同時に県 U12 部会事務局までに詳細を連絡する。
 - ② 県 U12 部会は、チームからの報告を十分に検討した上で、当該チームに対して適正な指導を行い、最悪の場合、出場を辞退させるべき勧告が出来るものとする。
 - ③ 原則として、大会参加申し込み締め切り後、出場を辞退するチームがあれば、当該地区協会 U12 部会で協議し、当該地区で補充を認める。補充出場が困難な場合は、不戦勝として処理をする。(ただし、審判の補充ができないので、帯同審判は行っていただく。)
 - ④ インフルエンザ罹患者が多数で、虚偽行為を行い出場したチームは、次回の県大会出場を認めない。九州・全国大会派遣を認めない等の処置を行う。
- 4 大会開催中にインフルエンザが大量に発症した場合**
- ① チームの責任者は、所属する団体 (学校や市教委など) に報告し、指示を仰ぐ。同時に、県大会事務局に報告すると共に、チームの最高責任者 (学校であれば学校長) の判断に従い、チームの出場辞退を含め検討し意思決定する。
 - ② 県 U12 部会は、長崎県協会に報告すると共に、他のチーム・関係者・観客等 への感染が広がらないように万全の対策を講じる。更に当該チームに対しては出場辞退を含め勧告する事が出来るものとする。
- 5 大会当日の予防について**
- 大会当日は、選手及び応援者・チーム関係者が多数のため、消毒液やマスク等、各自準備し、最大限の努力を行い感染予防に努めること。

以上